

江田島市教育委員会会議録

平成27年12月21日(月)平成27年第14回教育委員会会議定例会を大柿公民館大会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午後	3時00分
閉会	午後	3時50分

2 出席委員 (5名)

委員長	三島雅司
委員長職務代理者	樋上美由紀
委員	柳川政憲
委員	今井絵里子
教育長	塚田秀也

3 出席説明員

教育次長	渡辺高久
学校教育課長	畠藤邦子
生涯学習課長	山井法男
西能美学校給食共同調理場総括場長	木場副行
江田島図書館長兼能美図書館長	木場久仁子

4 事務局

学校教育課

課長補佐	田原留美子
専門員	竹本益美

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 委員長職務代理者の指定について
- (4) 議案第26号 江田島市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則案について
- (5) 議案第27号 江田島市大柿公民館図書室管理運営要綱の一部を改正する告示案

について

- (6) 承認第 24 号 平成 27 年度江田島市一般会計補正予算（第 5 号）について
- (7) 承認第 25 号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について
- (8) 報告・協議 1 平成27年度広島県児童生徒の体力・運動の能力調査結果について
- (9) 報告・協議 2 平成 27 年第 6 回江田島市議会定例会について
- (10) その他

7 議事の概要

○ 三島委員長

ただいまから、第 14 回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただいまの出席委員は 5 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○ 三島委員長

審議に入る前に、日程第 3 「委員長職務代理者の指定について」及び日程第 7 承認第 25 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、人事に関する案件ですので、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

それでは、お諮りいたします。

(日程第 3) 「委員長職務代理者の指定について」及び(日程第 7) 承認第 25 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の、挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、(日程第 3) 「委員長職務代理者の指定について」及び(日程第 7) 承認第 25 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 三島委員長

お諮りいたします。

ただいま公開しないで審議することに決定しました、(日程第3)「委員長職務代理者の指定について」及び(日程第7)承認第25号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、日程第9の次に審議したいと思います。

これに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、日程第3を日程第8に、日程第7(承認第25号)を日程第9(承認第25号)に、日程第4(議案第26号)から日程第6(承認第24号)を日程第3(議案第26号)から日程第5(承認第24号)に、日程第8(報告・協議1)及び日程第9(報告・協議2)を日程第6(報告・協議1)及び日程第7(報告・協議2)に変更することに決定いたしました。

○ 三島委員長

それでは、日程第1、「教育長報告」を行います。

○ 三島委員長

塚田教育長から報告事項がありますので、報告をしていただきます。

○ 塚田教育長

「教育長報告」

(省 略)

○ 三島委員長

以上で、教育長報告を終わります。

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第17条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、柳川委員をお願いします。

○ 三島委員長

日程第3、議案第26号「江田島市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則案について」及び、日程第4、議案第27号「江田島市大柿公民館図書室管理運営要綱の一部を改正する告示案について」の2件を一括議題とし、個別採決としたいと思います。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

ただいま一括上程されました議案第26号及び議案第27号の提案理由を説明します。
5ページをお開きください

最初に議案第 26 号「江田島市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則案について」でございます。

江田島市立図書館の休館日を変更するため、現行規則の一部を改正する必要がありますので、江田島市教育長に対する事務委任規則(平成 16 年江田島市教育委員会規則第 4 号) 第 2 条第 2 号の規定によりまして、委員会の議決を求めるものでございます。

続きまして、10 ページをお開きください。

議案第 27 号「江田島市大柿公民館図書室管理運営要綱の一部を改正する告示案について」でございます。

江田島市立図書館の休館日の変更に合わせて、大柿公民館図書室の休室日を変更するため、現行告示の一部を改正する必要がありますので、江田島市教育長に対する事務委任規則(平成 16 年江田島市教育委員会規則第 4 号) 第 2 条第 2 号の規定によりまして、委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、図書館長及び生涯学習課長をして説明させます。

○ 図書館長

ただいま、議題となっております、議案第 26 号「江田島市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則案について」の内容をご説明します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。

6 ページをお開きください。

江田島市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則といたしまして、江田島市立図書館管理運営規則(平成 16 年江田島市教育委員会規則第 2 号)の一部を次のように改正いたします。

第 7 条第 1 号中「月曜日」を「木曜日」に改め、同条第 2 号中「。ただし、当該休日が月曜日に当たるときは、その直後の休日でない日」を削る。としております。

附則といたしまして、この規則は平成 28 年 4 月 1 日から施行する。としております。

続いて、7 ページに新旧対照表、また、参考資料といたしまして、8 ページに江田島市立図書館の休館日の変更について、9 ページに平成 26 年度曜日別利用者人数を添付しております。

以上で説明を終わります。

○ 生涯学習課長

続きまして、議案第 27 号「江田島市大柿公民館図書室管理運営要綱の一部を改正する告示案について」の内容をご説明します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。

11 ページが改正条文、12 ページから 15 ページまでが新旧対照表となっております。

11 ページをお開きください。読み上げさせていただきます。

江田島市大柿公民館図書室管理運営要綱の一部を改正する告示

江田島市大柿公民館図書室管理運営要綱(平成21年江田島市教育委員会告示第2号)の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

(その他)

第2条 図書室の管理及び運営については、江田島市立図書館管理運営規則(平成16年江田島市教育委員会規則第22号)の例による。ただし、図書室の日曜日の開室時間は、午前9時半から午後5時までとする。

第3条から第22条までを削る。

様式第1号から様式第3号までを削る。

附則といたしまして、この告示は平成28年4月1日から施行する。としております。

12ページをお開きください。新旧対照表です。

現行の要綱では、大柿公民館図書室の取り扱いについて細かく規定していましたが、図書館の規則とほとんど同じ内容であるため、今回、要綱の整理を行い、第2条で江田島市立図書館管理運営規則の例によるとさせていただきます。ただし、日曜日の閉室時間につきましては、図書館は午後7時ですが、大柿公民館図書室につきましては、午後5時としています。

今後、図書館の休館日を変更することがあった場合には、江田島市立図書館管理運営規則に連動して、大柿公民館図書室の休館日も変更することになります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○ 三島委員長

説明が終わりました、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは本件の審議を終わります。

採決に移ります。最初に、議案第26号「江田島市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則案について」は、原案のとおり可決することにご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 三島委員長

次に、議案第27号「江田島市大柿公民館図書室管理運営要綱の一部を改正する告示案について」は、原案のとおり可決することにご異議はありませんか。

(全員異議なし)

- 三島委員長
全員異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり可決されました。

- 三島委員長
日程第5, 承認第24号「平成27年度江田島市一般会計補正予算(第5号)について」
を議題とします。
提出者からの提案理由の説明を求めます。

- 塚田教育長
16ページをお開きください。
承認第24号「平成27年度江田島市一般会計補正予算(第5号)について」の提案理
由の説明をします。
「平成27年度江田島市一般会計補正予算」について、江田島市教育長に対する事務委
任規則(平成16年教育委員会規則第4号)第5条第1項の規定に基づいて、臨時に代理
しましたので、同条第2項の規定によりまして、委員会に報告し承認を求めるものでご
ざいます。
内容につきましては、教育次長をして説明させます。

- 教育次長
ただいま議題となっております、承認第24号「平成27年度江田島市一般会計補正予
算(第5号)について」の内容をご説明します。
提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。
17ページをお開きください。
平成27年度12月補正予算要求・査定結果【歳出】一覧表でございます。
1行目、放課後児童健全育成事業について実績報告による補助金額の確定により返還
金を生じ、償還金利子及び割引料が不足するため11万4千円の増額を行うものです。
18ページをお開きください。
平成27年度債務負担行為見積書(補正追加分)です。
1行目、大柿高校魅力化事業補助
2行目、外国語指導業務委託
3行目、スクールバス運転業務委託
4行目、中学校教師用教科書等購入
5行目、給食運搬車・運行管理業務委託(学校)
以上の5件につきまして、平成28年4月1日から事業を行うため、平成27年度内に

契約等を行う必要があることから債務負担行為の追加補正を行うものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 三島委員長

説明が終わりました，ご質疑はございませんか。

○ 塚田教育長

大柿高校魅力化事業の補足説明をしてください。

○ 教育次長

大柿高校魅力化事業につきましては，公営塾の運営費用の補助，また，県内外からの生徒に係る下宿代の補助を計上しております。実際は4月からの事業ですが，大柿高校が1月から募集をかけたいということで，債務負担行為の追加補正を行っております。

○ 三島委員長

何名募集ですか。

○ 学校教育課長

県内外から6名募集です。

○ 三島委員長

他にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは本件の審議を終わります。

採決に移ります。承認第24号「平成27年度江田島市一般会計補正予算（第5号）について」は，原案のとおり承認することにご異議はありませんか。

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は，原案のとおり承認することに決定いたしました。

○ 三島委員長

日程第6，報告・協議1「平成27年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

21 ページをお開きください。

報告・協議 1 「平成 27 年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果について」は、学校教育課長をして説明させます。

○ 学校教育課長

ただいま議題となっております、報告・協議 1 「平成 27 年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果について」の内容を説明いたします。

21 ページをお開きください。

この表は、今年度の体力・運動能力調査における結果を昨年度の全国調査と比較したものでございます。表の横の欄は、握力からボール投げまでの調査項目となっており、縦の欄は、男子小学校 1 年生から中学校 3 年生、女子小学校 1 年生から中学校 3 年生までの男女別学年別の結果でございます。◎は、昨年度の全国平均を上回ったもの、▲は昨年度の全国平均を下回ったものとなっております。

1 つ例をあげますと、表の一番左上の男子小学生 6 歳（小 1）につきましては、握力は、広島県は◎、江田島市は▲となっており、江田島市は昨年度の全国平均を下回ったということになります。続いて、その右横の upper body push up につきましても同様の結果となっております。

その行の右側には、男子小学校 1 年生の 8 種目中全国平均以上の種目割合を示しております。広島県では 100%（ ）内は昨年度の数値です。昨年度は 87.5%，江田島市は 62.5%（昨年度は 87.5%）となっております。

下にある 2 行の表は、全ての男女別学年別の平均以上の種目数などを集約したものであります。一番右、江田島市の欄をご覧ください。江田島市の平均以上の種目割合は、75.7%（昨年度 67.3%）であり、昨年度に比べて向上しているという結果となっております。広島県は 89.3%となっております。

続きまして、22 ページをお開きください。22 ページから 25 ページは小学校 5 年生及び中学校 2 年生の男女別で、それぞれの種目について、市町別に建制順で並べたものでございます。

26 ページをお開きください。

26 ページからは、小学校 5 年生及び中学校 2 年生の男女別で、それぞれの種目について、市町別に成績のよい順に並べ替えたものでございます。

右下の表、体力合計点をご覧ください。この表が 8 種目の結果を点数化したものとなります。

体力合計点の表を見ますと、26 ページ、小学校 5 年生男子は北広島町、安芸高田市に続いて県内 3 位、続いて 27 ページ、小学校 5 年生女子の結果は県内 4 位となっております。

続いて 28 ページをご覧ください。

中学生の結果ですが、中学生は右上の表の20mシャトルランと左下の表の持久走について選択することができ、江田島市は持久走を選択しているため、20mシャトルランの数値は出ていません。中学校2年生男子の結果を見ますと県内8位、続いて29ページ、中学校2年生女子の結果は県内6位となっております。

市教委では、この分析結果をもとに校長会、教頭・事務長会、学校訪問時において具体的な指導助言を行っていきたいと考えております。

また、各学校は、この結果をもとに、結果の分析や重点課題に対応した取組を定めた「体力づくり改善計画」を作成していますので、その計画を確実に実施するよう指導助言を行っていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、「平成27年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第7、報告・協議2「平成27年第6回江田島市議会定例会について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

30ページをお開きください。

報告・協議2「平成27年第6回江田島市議会定例会について」は、教育次長をして説明させます。

○ 教育次長

ただいま議題となっております、報告・協議2「平成27年第6回江田島市議会定例会について」の内容をご説明します。

平成27年12月3日から12月10日を会期とし、平成27年第6回江田島市議会定例会が開会されました。

30ページをお開きください。

1日目の教育委員会関係部分です。

1. 市政報告で江田島市美術展、フェスティバル江田島2015、江田島市総合教育会議

について報告されております。

また、2. 一般質問として、

質問者：胡子雅信議員、質問内容：「子ども議会再開について」

続いて、31 ページ中段、「少年議会（仮称）の検討について」

続いて、33 ページ、「ふるさと教育について」

の3件の質問に対して、市長、教育長が答弁しております。

30 ページにお戻りください。質問内容、答弁を読み上げさせていただきます。

(質問内容、市長及び教育長の答弁を読み上げる)

34 ページをお開きください

質問者：山本秀男議員、質問内容：「くい打ちデータ偽装問題について」

続いて 35 ページをお開きください。

質問者：新家勇二議員、質問内容：「まち・ひと・しごと創生総合戦略に伴う本市の施策のあり方について」

の2件の質問に対して市長が答弁し、教育長、教育次長が再質問に答弁しております。

また、30 ページから 37 ページまで質問の内容、市長及び教育長の答弁の内容、斜文字で再質問及びその答弁を掲載しておりますのでご覧ください。

続きまして、37 ページをお開きください。

2日目の教育委員会関係の議案として、先月の教育委員会会議で報告いたしました、1. 議案第 65 号「江田島市灘尾弘吉先生顕彰像等維持管理基金条例の一部を改正する条例案」が可決されております。

また、教育委員会関係の補正予算として、先ほどご承認いただきました、2. 議案第 74 号「平成 27 年度江田島市一般会計補正予算（第 5 号）」の中で、生涯学習課の社会教育費の増額補正及び学校教育課、学校給食共同調理場の債務負担行為の補正が可決されております。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、「平成 27 年第 6 回江田島市議会定例会について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第8「教育委員長職務代理者の指定について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

日程第9，承認第25号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

(非公開)

○ 三島委員長

以上で，本日の会議に付された審議事項は，すべて終了しました。

「その他」

その他では，次の項目について報告を行いました。

- (1) 死亡叙位の伝達式について
- (2) 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題（11月末現在）について
- (3) 柿浦小学校の統合について
- (4) 特別警報・警報への対応マニュアルの一部改訂について
- (5) 給食パン納入業者の変更について

次の教育委員会会議は1月18日（月）9時30分から大柿中学校校長室で開催します。
以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により，ここに署名する。

江田島市教育委員長

署 名 委 員